

日吉津村告示第37号

令和4年第3回日吉津村議会定例会を次のとおり招集する。

令和4年8月18日

日吉津村長 中 田 達 彦

- 1 日 時 令和4年9月6日 午前9時00分
 - 2 場 所 日吉津村議会議場
-

○開会日に応招した議員

長谷川 康 弘	井 藤 稔
橋 井 満 義	三 島 尋 子
松 本 二三子	河 中 博 子
前 田 昇	松 田 悦 郎
加 藤 修	山 路 有

○応招しなかった議員

な し

第3回 日吉津村議会定例会会議録（第1日）

令和4年9月6日（火曜日）

議事日程（第1号）

令和4年9月6日 午前9時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 報告第11号 令和3年度決算に係る健全化判断比率等について
- 日程第5 報告第12号 日吉津村地方創生総合戦略について
- 日程第6 報告第13号 長期継続契約について
- 日程第7 報告第14号 総務経済常任委員会の調査研究について
- 日程第8 報告第15号 教育民生常任委員会の調査研究について
- 日程第9 議案第34号 日吉津村長の給与の減額に関する条例
- 日程第10 議案第35号 日吉津村職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第11 議案第36号 令和4年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計補正予算（第5回）
- 日程第12 議案第37号 令和4年度鳥取県西伯郡日吉津村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1回）
- 日程第13 議案第38号 令和4年度鳥取県西伯郡日吉津村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）
- 日程第14 議案第39号 令和4年度日吉津村下水道事業会計補正予算（第1回）
- 日程第15 議案第40号 令和3年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第16 議案第41号 令和3年度鳥取県西伯郡日吉津村国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第17 議案第42号 令和3年度鳥取県西伯郡日吉津村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第18 議案第43号 令和3年度日吉津村下水道事業会計利益剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第19 議案第44号 日吉津村教育委員会委員の任命について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 報告第11号 令和3年度決算に係る健全化判断比率等について
- 日程第5 報告第12号 日吉津村地方創生総合戦略について
- 日程第6 報告第13号 長期継続契約について
- 日程第7 報告第14号 総務経済常任委員会の調査研究について
- 日程第8 報告第15号 教育民生常任委員会の調査研究について
- 日程第9 議案第34号 日吉津村長の給与の減額に関する条例
- 日程第10 議案第35号 日吉津村職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第11 議案第36号 令和4年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計補正予算（第5回）
- 日程第12 議案第37号 令和4年度鳥取県西伯郡日吉津村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1回）
- 日程第13 議案第38号 令和4年度鳥取県西伯郡日吉津村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）
- 日程第14 議案第39号 令和4年度日吉津村下水道事業会計補正予算（第1回）
- 日程第15 議案第40号 令和3年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第16 議案第41号 令和3年度鳥取県西伯郡日吉津村国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第17 議案第42号 令和3年度鳥取県西伯郡日吉津村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第18 議案第43号 令和3年度日吉津村下水道事業会計利益剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第19 議案第44号 日吉津村教育委員会委員の任命について

出席議員（10名）

- | | |
|------------|------------|
| 1番 長谷川 康 弘 | 2番 井 藤 稔 |
| 3番 橋 井 満 義 | 4番 三 島 尋 子 |
| 5番 松 本 二三子 | 6番 河 中 博 子 |

7番 前田 昇

8番 松田 悦郎

9番 加藤 修

10番 山路 有

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 小 乾 敬 介 書記 森 下 瞳

説明のため出席した者の職氏名

村長 中 田 達 彦 総務課長 小 原 義 人
総合政策課長 福 井 真 一 住民課長 矢 野 孝 志
福祉保健課長 橋 田 和 久 建設産業課長 益 田 英 則
教育長 井 田 博 之 教育次長 横 田 威 開
会計管理者 景 山 美 穂 代表監査委員 村 上 順 一

午前9時00分開会

○議長（山路 有君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから令和4年第3回9月定例会を開催します。開会前に先立ち、議長から一言御挨拶申し上げます。

冒頭ですが、村民の皆さんに台風11号到来について、最大限の注意をお願いするところであり、山陰地方にとって一番弱点と言われます日本海側に進路を取り、本日、9月6日午前9時頃より昼頃まで十分な注意が必要と思われまます。

新型コロナについては、足かけ3年、その対応に苦慮するところでもあります。マスク着用の生活が定着するところでもあります。住民の皆さんにおかれましては、ストレスの続く毎日ではないかと察するところでもあります。

また、このような状況下において、連日報道のロシアのウクライナ進撃、それに伴う物価高、暗いニュースばかりが続く毎日であります。議会としても、特に物価高については十分に把握しているところでもあります。住民の皆さんの不安を払拭する努力は惜しみません。

しかし、我が日吉津村においては明るいニュースがあります。9月5日、昨日から複合型福祉施設ミライトひえづオープン、すばらしい施設が完成いたしました。複合施設として、子育て支援、保育園、児童館、資料館などの施設が一体的にまとめられ、何より利用者の皆さん、保護者の皆さんの利便性を最優先とした施設であります。鳥取県下においては初めてという複合型福祉施設であります。村民の皆さんもぜひ御覧いただきたいと思っております。何より子育て支援のお父さん、お母さんに御利用いただくとともに、家族の皆さん、多くの皆さんに御利用いただき、活力あるむらづくりにつなげていきたいと思っております。また、現在、その波及効果は現れていると思っております。2060年、38年後に目標としていました村の人口3,600人、現在3,598人と、目指す目標にあと2人となっております。

議員の1人として、村の施策であります子育て支援施策を評価するとともに、今後のむらづくりキーワードは子育て支援施策の充実こそ、これからのむらづくりにつながる施策であると考えております。議員各位のより建設的な御意見を願いますところであります。

以上、開会前の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

それでは、早速、本日の会議に入らせていただきます。

ただいまの出席議員は10名です。定足数に達していますので、令和4年第3回日吉津村議会定例会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（山路 有君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第125条の規定により、5番、松本二三子議員、6番、河中博子議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（山路 有君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。今定例会の会期は、議会運営委員長から答申のあったとおり、本日から9月22日までの17日間とし、審議予定はお手元に配付のとおりとしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山路 有君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から9月22日までの1

7日間、審議予定はお手元に配付のとおりといたします。

日程第3 諸般の報告

○議長（山路 有君） 日程第3、諸般の報告を行います。

最初に、議長からの報告をいたします。

説明員の報告、地方自治法第121条の規定により、村長、教育長並びに代表監査委員に出席を要求し、村長、教育長以下担当課長並びに代表監査委員が出席をしております。

出納検査報告、お手元に配付のとおり、監査委員から例月出納検査の結果報告がありました。検査資料は事務局に保管しておりますので、閲覧いただきますようお願いいたします。

陳情の付託報告、本日まで受理いたしました陳情は、お手元に配付の請願陳情文書表のとおり、会議規則第92条及び95条の規定により、所管の常任委員会に付託いたしましたので、報告いたします。なお、会期中の付託といたします。

請願陳情の処理、経過及び結果の報告、6月定例会において採択となりました、ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2023年度政府予算に係る意見書採択の陳情について、ほか1件については6月20日付で提出者に審査結果の通知をいたしました。

意見書の処理、報告、6月定例会において議決されました、ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2023年度政府予算に係る意見書ほか1件につきましては、6月17日付で関係方面に提出いたしました。

行事報告、6月定例会終了後から本日まで、議長として出席した行事等については、お手元に配付のとおりといたします。

次に、村長からの報告事項があれば報告願います。

中田村長。

○村長（中田 達彦君） 令和4年第3回日吉津村議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様にご出席をいただきました。感謝を申し上げます。

開会に当たりまして、諸般の報告を申し上げます。

複合型子育て拠点施設ミライトひえづについては、昨日、9月5日に供用開始し、子供たちが元気いっぱいに登園、来所しております。供用開始前にはオープニングセレモニーや内覧会などを開催し、多くの村民の皆様にも新しい施設を御覧いただくことができ、喜んでいただくことができました。

供用開始に併せ、ミライトひえづ総括室を設置し、ミライト内の各機能、保育所、子育て支援

センター、ファミリー・サポート・センター、児童館、民俗資料館の全体調整を行うとともに、総務事務の一元化、効率化を図ることとしております。あわせて、御希望の多かった一時預かり事業の開始、保育所園庭開放の実施、児童館と保育所の閉館時間の統一などを行い、より利用いただきやすく、切れ目のない子育て支援のさらなる充実につながる施設運営を目指してまいります。また、館内コーナーに民俗資料を展示し、8月25日には民俗資料館運営委員会を開催し、貴重な御意見をいただきました。来館者に分かりやすい表示等を工夫しながら、村民の皆様に親しんでいただける施設としていきたいと考えております。今後も旧保育所の解体、児童館の館庭、駐車場等の整備を行い、令和4年度末に全ての施設が完成予定となっております。引き続き御理解、御協力をいただきますようお願い申し上げます。

次に、新型コロナワクチン接種に関して御報告を申し上げます。本村におけるワクチン接種は現在4回目の接種を進めており、あわせて、1回目から3回目接種が未接種の方への接種対応も行っております。引き続きヴィレステひえづでの集団接種を実施し、未接種者への接種勧奨を行ってまいりますので、円滑な接種に御協力いただきますようお願いいたします。また、国では、今後オミクロン株対応のワクチンを使用した5回目のワクチン接種を始める方向で検討されております。対象や実施期間、ワクチン供給スケジュール等、詳細が決まりましたら適切に準備を進めるとともに、広報、ホームページ等でお知らせをしております。また、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、本村においては、本定例会で原油価格高騰に伴う光熱費の助成事業として、非課税世帯を対象とした給付事業、また農業資材物価対策事業、商工事業者への支援事業などを提案させていただくこととしております。

議員の皆様には、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

次に、総合戦略に関しまして、日吉津村地方創生総合戦略につきましては、2060年に日吉津村の人口3,600人を目指し、実現するための施策を展開しております。8月に地方創生推進会議を開催し、令和3年度の事業評価を行いました。検証の結果、基本目標について、1、住んでみたい、住み続けたいむらづくり、移住定住支援は達成。2、結婚・出産・子育てしやすいむらづくり、子育て支援はおおむね達成。3、働きつづけられるむらづくり、雇用支援はおおむね達成と評価いたしました。なお、4、魅力あふれるむらづくり、地域づくり、地域連携については、次回のむらづくりアンケートにより評価を行うこととしております。引き続き官民で連携し、持続可能な日吉津村に向けて地方創生の取組を進めてまいります。

次に、海浜エリアの活性化について御報告申し上げます。昨年4月から海浜エリアの活性化計画策定のため、職員で構成するプロジェクトチームと関係団体、利用者等で構成する海浜エリア

活性化検討委員会を設置し、現地視察や意見交換を行い、検討を進めております。また、このエリアを村民憩いの場、村内外から多くの皆様に喜んでお越しいただけるエリアとするため、利用が少ない施設の活用案など、活性化のアイデアについて村民の皆様からの意見募集を行い、多数の御意見をいただいたところでございます。今後、提出された御意見を検討し、計画に反映していきたいと考えております。

また、キャンプ場につきましては、民間の運営ノウハウをその運営に生かすため、指定管理者制度を導入できるよう検討を進めております。指定管理者制度で公募した際に、応募いただける事業者があるのかどうか、どの範囲を指定管理に出せばよいのか等を調査するために、今年度は民間事業者との対話型の市場調査を実施する予定としております。これに関連いたしまして、うなばら荘につきましては、令和4年3月31日をもって閉館し、建物は民間事業者に譲渡され、土地は日吉津村と公社で賃貸借契約を結んでいます。公社の事業計画につきましては、先日新聞で報道されましたが、村といたしましては、公社より正式な意向は受けておらず、現段階では何も申し上げることができない状況でございます。今後、何か動き等がありましたら、その内容を確認し協議を進めながら、状況に応じて村民の皆様へ御報告をさせていただきたいと考えております。

並行して、一般財団法人うなばら福祉事業団は、うなばら荘の閉館により3月末で解散し、4月以降清算手続を進めております。債権の回収や債務の弁済、官報への解散公告等の手続がおおむね終わり、決算報告書作成の準備を進めております。今月中には評議員会を開催し、決算の承認を受け、決算終了の登記を行う予定としております。

続いて、マイナンバーカードについて御報告を申し上げます。本村でマイナンバーカードを申請された方は6割を超え、そのうち受け取られた方は5割を超えております。村民の2人に1人が既に所有されており、7月末現在で、県内市町村ではトップの交付率でございます。病気やけが、高齢や障がい、失業など、誰にも起こり得る問題が生じた場合に必要な補償を行う社会保障制度では、正確な情報を迅速に把握し、必要な方に適切な支援を行うことが必要です。このために導入された番号がマイナンバーで、この番号と顔写真を記載したマイナンバーカードは、国民の利便性を高めるため様々な場面での利用が計画されております。マイナンバーカードを取得されますと、写真つきの身分証明や保険証としての利用ができ、今後は運転免許証としての利用が進められることも予定されています。特に、現在実施されておりますマイナポイントの付与事業は、生まれたてのお子さんから年配の方までの全てが対象者で、1人最大2万円分のポイントが付与されるものでございます。今月、9月末までにマイナンバーカードの取得申請をされた方が

対象となりますので、お早めの申請をお勧めいたします。カードの必要性や何となく抵抗感があるなど、様々な思いがあることは承知しているところでございますが、必ず必要となるカードでありますので、有利な事業も展開されている今のうちに、ぜひ取得をいただきますようよろしくお願いいたします。

次に、農業関係について御報告申し上げます。日吉津村農業の将来ビジョンの実現を図るため、県の補助事業でありますがんばる地域プラン事業を活用し取組を進めているところですが、7月から収量向上支援事業として、病害虫の発生予察灯を設置し、捕殺頭数の調査を実施しております。大豆の適期防除を図っていくことを目的に、栽培農家の御協力をいただき、また、関係機関と連携を図りながら事業を進めております。8月25日には第1回の農業よろず相談を行いました。事前申込みをいただいた上で、月に1回相談会を開催するように計画しており、9月の申込みも既にいただいているところでございます。また、農業お助け隊や村認定耕作者の追加募集についても御応募をいただいております。ビジョンに定めるその他の事業についても、順次取組を開始してまいります。農業者の皆様から御意見を聞きながら、着実な推進を図ってまいります。

次に、下水道事業に関して御報告を申し上げます。本村下水道事業会計に関しましては不適切な事務処理があり、村民の皆様には大変御迷惑をおかけし、お騒がせをいたしました。重ねて、深くおわびを申し上げます。業務マニュアルの整備やチェック体制の強化、全職員を対象としたコンプライアンス研修の実施など、再発防止の徹底と職員の指導、これを徹底してまいります。

下水道事業に関しましては、下水処理場で発生する汚泥の処理のために使用している移動式汚泥脱水車は、平成18年度の購入から15年以上経過し、全体的に経年劣化が激しい状況です。この移動式汚泥脱水車は日吉津村、南部町、大山町の3町村で共同していることから、8月9日に開催をした日吉津村ほか2か町下水道協議会総会において協議し、新たに購入することについての意思決定を行いました。令和5年度の更新に向けて、補助金申請関係業務を今年度委託する予定としております。

次に、教育関係について御報告を申し上げます。日吉津小学校において、8月24日水曜日から今年度の2学期がスタートしました。1学期の終わりには小学校でクラスターが発生し、終業式を行わずに夏休みに入りました。2学期が始まる前には保育所でクラスターが発生し、県西部における新型コロナ感染拡大の影響もあり、多くの児童が欠席した中でのスタートとなりました。その後、徐々に欠席者数は減少し、校庭で走り回る子供たちの元気な声も戻ってきました。新型コロナの影響で様々な体験をする機会が失われる中、子供たちや各家庭から体験活動を求める声が聞かれ、子ども釣り大会、日野川探検、若鳥丸の美保湾クルーズ&釣りなど、カルチャー土曜

塾体験発見コースには非常に多くの応募をいただいています。今年度は、様々な体験活動に多くのボランティアの皆様が参加をしてくださっております。地域の皆様に支えられて体験活動が成り立っていることに感謝を申し上げます。そして、ボランティアの皆様とも協力をし、感染予防対策を取りながら活動の充実に努めてまいります。

8月10日には、今年度より発足いたしました村の中学生サークル、スパークルバルブスによる自主企画で縁日を開催し、幼児や小学生にヨーヨーすくいや射的などを楽しんでもらいました。景品をリサイクル品で用意するなど、SDGsも意識した活動でした。事前の予想を大きく上回るたくさんの皆様に御来場いただき大盛況でした。今後も継続して活動していこうと計画中であり、頼もしく思うとともに、次の活動に期待を寄せる次第でございます。8月16日には盆踊り花火大会実行委員会の皆様により、新型コロナウイルス感染予防を考慮した花火大会が開催され、雨天の中ではありましたが、169人もの皆様が小学校校庭に集まり、花火を見て、歓声を上げておられました。8月20日には米子がいな祭において、ダンススタジオパワートレインが観客の前で新しく完成したひえづのうた、ジャズバージョンに合わせたダンスを披露してきました。10月には小学校の学習発表会、きらきらフェスティバルも計画されています。また、11月には日吉津村ふれあいフェスタの開催も予定されております。安心して行事を実施できるよう、引き続き学校や実行委員会の皆様と安全な実施方法の検討を行い、子供たちや村民の皆様のよい学習発表、活動発表の機会となるよう取り組んでまいります。

9月議会は決算認定に係る重要な議会でございます。議員の皆様方にはよろしく御審議いただきますようお願い申し上げますとともに、初秋を迎え、過ごしやすい季節となってまいります。あわせて、台風にも警戒が必要なシーズンになってまいります。村民の皆様には、健康に十分御留意の上、お過ごしいただきますようお願い申し上げます、諸般の報告とさせていただきます。

○議長（山路 有君） 以上で諸般の報告を終わります。

日程第4 報告第11号 から 日程第6 報告第13号

○議長（山路 有君） 日程第4、報告第11号、令和3年度決算に係る健全化判断比率等について、日程第5、報告第12号、日吉津村地方創生総合戦略について、日程第6、報告第13号、長期継続契約について、以上3件は行政報告ですので、一括議題としたいと思います。

村長からの報告を求めます。

中田村長。

○村長（中田 達彦君） ただいま一括議題となりました報告第11号、令和3年度決算に係る健

全化判断比率等について、報告第12号、日吉津村地方創生総合戦略について、報告第13号、長期継続契約について御報告を申し上げます。

まず、報告第11号、令和3年度決算に係る健全化判断比率等については、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づきまして、健全化判断比率及び資金不足比率について、別紙監査委員の意見を付しまして御報告を申し上げます。

財政健全化判断比率算出資料の1ページを御覧ください。まず、健全化判断比率についてですが、本村は黒字決算でありますので、実質赤字比率、連結実質赤字比率ともに数字は上がりません。次に、実質公債費比率につきましても、国が定めております早期健全化基準25%に対しまして、本村は11.6%でございます。

3ページを御覧ください。臨時財政対策債などの償還が始まったことにより、元利償還金の額が増となりましたが、普通交付税が令和2年度国勢調査に伴う人口増や消防費の需要額増に伴い、増となったため、また、複合型子育て拠点施設建設や村道役場線交差点改良事業に伴う一般財源部分の補填となる臨時財政対策債の発行可能額が増となったため、単年度の実質公債費比率は、昨年度より約1.4ポイント下がりました。

次に、同じく1ページの将来負担比率は、昨年と同じく今年も数字が上がりませんでした。ちなみに、早期健全化基準は350.0%でございます。

4ページを御覧ください。地方債の現在高は、複合型子育て拠点施設の建設に伴う工事費等による借入れのため、昨年度と比べて3億4,336万9,000円の増。債務負担行為に基づく支出予定額は、令和4年度が更新時期になっているために増となっております。また、設立法人の負債額等負担見込額の第三セクター等に上がっているうなばら荘への補助金の増、また、退職手当負担見込額が上がったことに伴い、将来負担額が、昨年度と比べて3億3,290万5,000円の増となりましたが、充当可能財源等についても充当可能基金が増となり、基準財政需要額、算入見込額も増となったことにより、将来負担比率の数字が上がりませんでした。

7ページの日吉津村下水道事業会計の資金不足比率についても、資金不足額がないため、資金不足比率は算定されませんでした。本村は今のところ、早期健全化基準を大きく下回ってはおりませんが、今後も地方債の計画的な発行にとどめ、健全な財政運営が保持できるよう努力してまいりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。令和3年度の決算に係る健全化判断比率等についての報告とさせていただきます。

次に、報告第12号、日吉津村地方創生総合戦略について御報告を申し上げます。日吉津村地方創生総合戦略については、2060年に日吉津村の人口3,600人を目指し、実現するための

施策を展開していくこととしております。令和3年度から令和7年度を計画期間とした第2期日吉津村地方創生総合戦略では、1、住んでみたい、住み続けたいむらづくり、移住定住支援、2、結婚・出産・子育てしやすいむらづくり、子育て支援、3、働きつづけられるむらづくり、雇用支援、4、魅力あふれるむらづくり、地域づくり、地域連携の4つの基本目標を定め、数値目標を設定するとともに、各基本目標を推進するための施策に対し、それを評価するための指標をそれぞれ設定しております。この地方創生総合戦略につきましては、毎年、日吉津村地方創生推進会議において、進捗状況について検証を行っております。今年度は新型コロナウイルス感染症流行の影響により、書面において地方創生推進会議を開催し、令和3年度の実施結果に対する評価を承認していただき、また各施策への御意見をいただきました。

検証の結果、基本目標について、1、住んでみたい、住み続けたいむらづくりは達成、2、結婚・出産・子育てしやすいむらづくり、おおむね達成、3、働きつづけられるむらづくり、おおむね達成と評価しております。4、魅力あふれるむらづくりについては、次回のむらづくりアンケートにより評価を行うこととしており、今回は実績なしとしております。

令和3年度の事業評価につきましては、総合戦略の実施事業に反映し、引き続き本村の地方創生の推進を図ってまいります。今後も村民の皆様には、御意見、御協力をいただきますようお願い申し上げます。日吉津村地方創生総合戦略についての御報告とさせていただきます。

最後に、報告第13号、長期継続契約について、別紙報告書を付しまして御報告させていただきます。

日吉津村長期継続契約を締結することができる契約を定める条例第4条の規定に基づき、新たに長期継続契約を締結した案件をこのたびの議会に報告するものでございます。報告する案件は1件です。日吉津小学校給食室で使用するラックコンベア式食器洗浄機ほかのリース契約でございます。契約の相手方は有限会社エフエスエーシステムズ、契約金額は月額12万7,050円、契約期間は5年間でございます。詳細につきましては、添付しております一覧表を御覧いただきまして、長期継続契約の報告とさせていただきます。

以上で報告第11号から報告第13号の報告とさせていただきます。

○議長（山路 有君） 報告が終わりました。

これから報告ごとの質疑を行いたいと思います。

ここで一言申し上げておきたいと思います。

先般、西部の町村議会の議長、副議長、局長の研修がありまして、報告に対する質疑ということについては、各町村行っておりませんでした。しかし、我が日吉津村議会では、慣例的に報告

についても質疑を行っておりますので、このたびもそのように実施するところであります。あくまでも、報告に対する質疑ということ念頭に質疑を行っていただきたいと思っております。

そうしますと、最初に、報告第11号に対する質疑を行いたいと思っております。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（山路 有君） 質疑はないようですので、質疑を終わります。

次に、報告第12号についての質疑を行います。質疑はありませんか。

前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） 7番、前田です。

この総合戦略について2点ほどお伺いしたいと思います。まず1点は、コロナの対策で推進会議を書面にて実施したということでありまして、以前は実際に集まって議論されていたように記憶しておりますが、今回は書面ということで、やむない点もあるかもしれませんが、委員さんは村外の委員さんも多いので、その辺り、十分、何ていいますか、一堂に会さなくても、例えば追加資料とか担当課が説明に行くとか、そういった対応はできたのかということをお伺いを1点。

それから、もう1点、基本目標の4は、今後アンケートを実施して評価するということでありましたが、具体的にこのアンケートの実施時期とか、対象する村民とか、概略を教えてくださいなと思っておりますので、以上2点お願いします。

○議長（山路 有君） 福井総合政策課長。

○総合政策課長（福井 真一君） 前田議員の御質問にお答えいたします。

まず、書面開催とした理由から述べますと、コロナの関係で、当時非常に陽性者数増えておりまして、各方面からお問合せ等いただき、結果、書面とすることとなりました。実際、例年会議開催しておるところなんですけども、会議の時間もコロナの関係で短く、1時間とか1時間半で実際行っておりまして、今回書面にしたところ、非常にたくさんの御意見が出てまいりました。この報告書の各施策、1-1から4-3までございますけども、各ページの委員会意見という欄、御覧いただきますと、非常に多くの御意見をいただいております、ここに実際掲載してない意見もございます。質問のような意見もございましたので、全てを掲載しておるわけではございませんが、非常にたくさんの御意見をいただいて、有意義な書面会議となったと感じているところでございます。

続きまして、基本目標4のアンケートの実施時期ですね。例年、総合計画を10年に一度見直すんですけども、5年に一度見直す前にアンケートを実施しておりますので、その際に同じ項目、

住みやすい村だと感じますか、それから住み続けたいと思いますかというのを毎回アンケートを実施しておりますので、その際に実施したいと考えております。以上です。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） 2点目のアンケートです。結局、総合計画のときというと、まだ今年、来年というわけではないということですかね。

○総合政策課長（福井 真一君） はい。

○議員（7番 前田 昇君） 分かりました。

○議長（山路 有君） 答えんの。

○総合政策課長（福井 真一君） 分かりましたよね。

○議員（7番 前田 昇君） 分かりました。

○議長（山路 有君） ほかにございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（山路 有君） ないようですので、報告第12号についての質疑を終わります。

続いて、報告第13号についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（山路 有君） 質疑はないようですので、質疑を終わります。

以上で報告第11号から13号までの質疑を終わります。

日程第7 報告第14号

○議長（山路 有君） 日程第7、報告第14号、総務経済常任委員会の調査研究についてを議題といたします。

総務経済常任委員長の報告を求めます。

橋井委員長。

外していいですよ。

○総務経済常任委員長（橋井 満義君） 総務経済常任委員長の橋井でございます。ただいま議長よりございました報告第14号について御報告をさせていただきます。

令和4年9月6日。日吉津村議会議長、山路有様。総務経済常任委員会委員長、橋井満義。

総務経済常任委員会の調査研究について。これらにつきましては、閉会中の調査を行ったものでございます。お手元に配付しておりますレジュメに基づいて、御報告をさせていただきます。

おめくりいただきまして、総務経済常任委員会の調査報告書。閉会中の調査。令和4年9月6

日。総務経済常任委員会委員長、橋井満義。

当委員会における調査日時、令和4年8月23日火曜日、午前9時より行っております。調査目的、温泉の泉源と新鮮市場の現状について行ったものでございます。調査地は2か所。1か所目、旧うなばら荘西側の1号泉源、そして2か所目が、新鮮市場、これはイオンの東側でございます物産館でございます。これらの2か所につきまして行っております。出席者は総務経済常任委員会、敬称は略させていただきます。私、橋井、そして副委員長、三島尋子、委員、井藤稔、同、長谷川康弘、同、山路有、以上が総務経済常任委員でございます。そして、担当部署としまして、村の総務課課長、小原義人、課長補佐、里英樹、建設産業課課長、益田英則、そして議会事務局の局長、小乾敬介、以上でございます。

調査概要を申し上げます。まず、1か所目のうなばら荘の西側1号泉源についてであります。これにつきましては、株式会社ヤードクリエイションに、去る6月定例会において、50年間の泉源無償利用及び土地を無償貸与されることになった当該の土地と温泉の泉源でございます。その後、現況確認を行っておりませんでしたので、これらについて現況確認を行ったものでございます。そして、2か所目、新鮮市場物産館でございます。これについて、土地は村、そして建物は株式会社ひえづ物産の所有でございます。これらを現地確認をし、利用状況を含めた調査の必要があるため行ったものでございます。

これらについての考察であります。まず1か所目、これについては令和4年6月議会において、賛成多数により村有財産の無償利用及び無償貸与が議決されたものであります。その後の利活用状況を確認する必要があると現地調査を行ったものであり、この土地は日吉津村富吉1352番の3、351平方メートルで、湯量毎分178リットルを泉源建屋、これはコンクリートブロック造平家建て約3平米内の揚水ポンプにおいて吸泉するものであります。現況は建屋周囲のみ除草はされているものの、その他は荒廃地状況であり、6月23日から貸与期間が開始されてはいるものの管理はまずさんそのものであります。村として、管理の徹底を促すとともに、環境の保全に努めるよう催告すべきものであると感じたところであります。なお、当該土地の南側に隣接する村有地がございます。これは地目が田であります。これも同様に荒廃地化しており、管理を当局としては徹底されたいと思います。

次、2か所目、新鮮市場物産館であります。この建物の土地の持分ですが、16分の1を、年間ですね、旧日吉津村土地開発公社が所有をしております。村に年間16分の1ずつを持分登記を行い返還しておりましたものであります。これらについては、100%村の所有地として既に完了を終えております。建物につきましては、株式会社ひえづ物産所有でありまして、社長は

もちろん村長でございますが、入店テナントからの賃貸料で運営をしており、テナント枠は現在5でありまして、4店が入店をしております。御承知のとおり、1店舗が空き店舗で空欄となっております。基本的に、各店舗面積に応じた賃料設定であります。現入店店舗と交渉し、面積拡張等、空きスペースの縮小に努めているのが現状であります。今後は、空きテナントの補完を進めるとともに、建物の耐用期間を見据えた解体費積立てや、メンテナンス費用の支出を経営計画に立てられ、さらに、新鮮市場全体の販売促進手法を一考されたいと思います。

なお、先ほど村長から報告もあったとおりであります。本委員会の調査終了後、旧うなばら荘について、株式会社ヤードクリエイションより事業計画の中止の申出があったそうであります。新聞報道でも明らかになったものであります。今後村は適正な対応を取るとともに、村民に対する情報提供に努められるよう強く本委員会として望むものであります。

以上、報告14号の報告を終わります。

○議長（山路 有君） 報告が終わりました。

これから報告第14号に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（山路 有君） 質疑はないようですので、以上で質疑を終わります。

これで報告第14号を終わります。

日程第8 報告第15号

○議長（山路 有君） 日程第8、報告第15号、教育民生常任委員会の調査研究についてを議題といたします。

教育民生常任委員長の報告を求めます。

前田委員長。

マスク外されてもいいです。

○教育民生常任委員長（前田 昇君） 教育民生常任委員会の委員長を務めます前田です。調査活動についての報告をさせていただきます。

今回は、既に昨日より供用が開始されましたミライトひえづの施設の完了状況をまず確認をして、その上で、今後の施設の運営方針等について調査をいたしました。

調査日は、去る8月24日であります。出席者は、御覧の常任委員会のメンバー、委員が5名と、議会事務局長、役場のほうからは福祉保健課の橋田課長、矢倉開設準備室長、鬼束係長に出席をいただきました。オープン前の忙しいタイミングでの調査に御協力いただきまして、改めて

お礼を申し上げたいと思います。お世話になりました。

場所につきましては、まず、ミライトひえづ完成直後の内部を見学させていただいて、その後、議会に戻りまして協議をしております。案件としましては、ミライトひえづ開設準備の進捗状況と運営体制についてということで、施設整備の完了の状況を確認するとともに、ミライトひえづを拠点に、今後本村の保育や子育て支援をいかなる方向で進めていくかヒアリングし、意見交換をしたものであります。

確認及び報告概要を述べます。まず、施設の完成状況を見学いたしました。一つ、整備された施設は園児、児童にとってきれいで素晴らしい空間となっております。特に保育所のプールが広く、いろいろ工夫がされておりました、使いやすい配慮がされていたんではないかというふうに感じました。次に、事務室は広くなっておりますが、保育所、子育て支援センター、ファミリー・サポート・センターのスタッフ、そして全体の管理運営に関わるスタッフ3名がそこに配置されるということになっております。保育所と子育て支援センターのそれぞれ、施設への入り口は別々になっておりますが、児童館以外のスタッフは1室に集まる、連携ができる形となっております。保育所園庭を借用する方については、子育て支援センターより入っていただき、受付のカウンターで氏名等を記載をいただくというふうな仕組みになっております。保育園の調理室については、園児がのぞけるコーナーがありまして、食育につながるような工夫がされていたというふうに思います。次に、児童館につきましては、1階に大小、3か所の集会室がありまして、2階にはホールが配置されております。この2階のホールは通常児童館ホールとして活用されるものですが、災害時には一時的な垂直避難の箇所として利用されることになっておりまして、小規模ではありますが、エレベーターも設置されております。民俗資料館の交流スペースにおいては、以前の資料館より面積はかなり縮小されておりました、展示についても、なお未完成といえますか、今後整備されるというふうに思います。教育委員会の所管で整備されることになっておりますが、交流スペースとして活用されていくということで確認をさせていただいております。

次に、運営全般について説明、報告をさせていただきます。ミライトひえづのコンセプトについて説明を受けました。子育て拠点として、日吉津の子育てが分かる、見える場所、つまり、入所手続きがすぐできたり、子育て支援のサービスや制度が保護者によく分かったり、子育てについて知りたい、学びたい、あるいは相談したい、さらには仲間が欲しいというふうな多様なニーズに応える施設を目指すということでありました。

次に、ミライトひえづは、大きく変わった点が幾つかありますが、そのうちの4点について御報告します。まず1点は、保育園が認定こども園の移行されるということでありまして、従来の保

育所の入所条件に該当しない家庭、保護者の方であっても、今度の認定こども園については通えるということになっておりまして、保育型認定こども園ということで、来年4月に移行することになっております。

次に、一時預かり事業、家庭とか保護者の緊急の事情などに対して、あらかじめ登録いただいていたおおむね1歳以上の児童について、半日あるいは1日単位で利用料を徴収して一時預かりを実施するということでもあります。

次に、子育て支援センターは、従来は開館しておりませんでした、今後は土曜日も開館をしていくということでもあります。それから、児童館の開館時間の延長につきましては、長年利用者からの要望もあったわけですが、保育所の延長保育時間が6時45分ということで、児童館の閉館時間も延長してほしいという要望があったわけですが、今回ともに6時45分まで延長するということが改革がされております。

以上のような報告に対する意見ですが、いろいろな意見を出したわけですが、この中に、1点だけ報告します。最近の保護者はいろいろな子育て情報があふれる中で、子育てに対する不安も大きいし、子育て支援センターには、言わば疲れた保護者を癒やす役割もある。子育てを通じて保護者も学びながら、地域と互いにつながっていくことがこの複合施設のメリットだと考えますので、そういった点を十分な配慮をいただきたいというふうなことであります。

最後に、考察としまして3点。まず1点は、村民期待の拠点施設の完成でありますので、今後の活用を大いに期待をいたします。保護者利用者、そして児童の期待に応える施設として活用に努められたいということです。2点目は、施設の責任者は村長が務めるということでありますが、現場の責任者によるリードによりスタッフの連携が十分できるように努められたい。また、開館後の運営については、よりよいものになるように柔軟な対応、見直しを図りながら努めていただきたいということです。最後に、各部署スタッフによる研究協議がこれまでもされてきておりますが、新しい施設で業務を開始した際に顕在化するような課題もあると思われまますので、その点についても十分検討協議しつつ、円滑な運営に努められたいということでありまして、以上、考察をさせていただきました。このたびのミライトひえづのオープンに先立つ調査報告に代えさせていただきます。以上であります。

○議長（山路 有君） 報告は終わりました。

これから報告第15号に対する質疑を行います。質疑はありますか。

三島議員。

○議員（4番 三島 尋子君） すみません、4番、三島です。

質疑ではありませんけれども。

- 議長（山路 有君） いや、質疑でなかったらやめてください。
- 議員（４番 三島 尋子君） 訂正をしたがいいかなと思ってですけど。
- 議長（山路 有君） ほかにございませんか。
- 議員（４番 三島 尋子君） 開館時間が６時ってなってますけれども……。
- 議長（山路 有君） いや、質疑は認めてませんよ。
- 議員（４番 三島 尋子君） 質疑じゃない、訂正はできませんか。
- 議長（山路 有君） ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

- 議長（山路 有君） ないようですので、以上で質疑を終わります。

これで報告第１５号に対する質疑を終わります。

日程第９ 議案第３４号 から 日程第１０ 議案第３５号

- 議長（山路 有君） お諮りします。日程第９から日程第１０までは条例に関する議案ですので、一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（山路 有君） 異議なしと認めます。したがって、日程第９、議案第３４号、日吉津村長の給与の減額に関する条例、日程第１０、議案第３５号、日吉津村職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例、この２件を一括議題としたいと思います。

提案者から提案理由の説明を求めます。

中田村長。

- 村長（中田 達彦君） ただいま一括議題となりました議案第３４号から議案第３５号までについて提案理由を御説明申し上げます。

初めに、議案第３４号、日吉津村長の給与の減額に関する条例についてでございますが、下水道事業における職員の不適切な事務処理案件の発生を受け、管理監督責任として、村長の給料を１か月間１０％減額するものでございます。

次に、議案第３５号、日吉津村職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてでございますが、国家公務員に係る妊娠、出産、育児等と仕事の両立支援のために講じる措置が行われることに伴い、地方公務員についても同様の措置を講ずることが求められており、条例の一部を改正するものでございます。主な改正内容は、育児休業の取得回数制限の緩和や非常勤職員

の子の出生後8週間以内の育児休業の取得要件の緩和、非常勤職員の子が1歳以降の育児休業の取得の柔軟化等を行うものでございます。

以上、一括議題となりました議案第34号から議案第35号の提出理由の説明とさせていただきますので、よろしく御審議、御承認賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（山路 有君） 以上で議案第34号及び第35号の提案説明を終わります。

日程第11 議案第36号 から 日程第14 議案第39号

○議長（山路 有君） お諮りします。日程第11から日程第14までは、補正予算に関する議案であります。一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山路 有君） 異議なしと認めます。したがって、日程第11、議案第36号、令和4年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計補正予算（第5回）、日程第12、議案第37号、令和4年度鳥取県西伯郡日吉津村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1回）、日程第13、議案第38号、令和4年度鳥取県西伯郡日吉津村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）、日程第14、議案第39号、令和4年度日吉津村下水道事業会計補正予算（第1回）、この4件を一括議題としたいと思います。

提案者から提案理由の説明を求めます。

中田村長。

○村長（中田 達彦君） ただいま一括議題となりました議案第36号から議案第39号までの補正予算について提案理由を御説明申し上げます。

初めに、議案第36号、令和4年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計補正予算（第5回）でございますが、歳入歳出それぞれ5,787万9,000円を追加し、歳入歳出それぞれ35億7,883万9,000円とするものでございます。

歳出の主なものから御説明を申し上げます。初めに、11ページを御覧ください。第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費に469万1,000円を計上しておりますが、これは令和2年度及び令和3年度の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金返還金が主なものでございます。

続いて、12ページを御覧ください。第3款民生費、第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費に327万6,000円の増額を計上しておりますが、これは生活困窮者等の原油高物価高騰緊急対策による給付金280万円が主なものであり、現在行っておりますエアコン等光熱費の7,0

00円補助の終了後、非課税世帯を対象としてさらに1万4,000円の給付を行うものでございます。

次に、14ページを御覧ください。第4款衛生費、第1項保健衛生費、第2目予防費に826万1,000円の増額を計上しておりますが、これは新型コロナワクチン接種の集団接種の第5回目接種が決まりましたので、これに係る経費の不足分を増額するものが主な内容でございます。

続いて、15ページを御覧ください。第5款農林水産業費、第1項農業費、第3目農業振興費に652万8,000円を計上しておりますが、これは新型コロナや原油高騰等によって農業資材、動力光熱費、肥料代が高騰しているため、水稻、大豆、白ネギ、ブロッコリー等を作っている農業者に対して、経費の高騰分相当と見込まれる金額の補助を行うものでございます。

続いて、第6款商工費、第1項商工費、第1目商工振興費に1,200万円を計上しておりますが、これは新型コロナ対応援金として、新型コロナや原油物価高騰の影響等を受けている村内の法人及び個人事業者を対象として、基準を満たす場合に10万円の補助を行うものでございます。

続いて、17ページを御覧ください。第11款諸支出金、第1項基金費、第1目財政調整基金費に1,008万7,000円の積立てで調整をしております。

続いて、歳入の主なものについて御説明を申し上げますので、8ページを御覧ください。第10款地方交付税、第1項地方交付税、第1目地方交付税では、1億5,004万6,000円を計上しておりますが、これは消防費や社会福祉費等の需要額が増となったことによる普通交付税の増額でございます。

次に、第14款国庫支出金、第2項国庫補助金、第1目総務費国庫補助金では、2,004万4,000円の増額を計上しておりますが、農業資材高騰に伴う補助及び商工事業者を対象とした新型コロナ対策援金などに伴う、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増額でございます。

次に、9ページを御覧ください。第18款繰入金、第1項基金繰入金、第1目財政調整基金繰入金を1億1,136万円の減額及び同項第3目公共施設等整備基金繰入金を6,000万円の減額で調整し、第19款繰越金、第1項繰越金、第1目繰越金に1億1,314万円を計上しております。

10ページを御覧ください。第21款村債、第1項村債、第2目臨時財政対策債では、発行可能額が確定いたしましたので、7,289万5,000円の減額を計上しております。

次に、議案第37号、令和4年度鳥取県西伯郡日吉津村国民健康保険事業勘定特別会計補正予

算（第1回）でございますが、歳入歳出それぞれ1万9,000円を追加し、歳入歳出それぞれ3億7,211万3,000円とするものでございます。

4ページを御覧ください。歳出では、国保運営基金の積立金を計上しており、前年度繰越金1万9,000円で調整するものでございます。

続いて、議案第38号、令和4年度鳥取県西伯郡日吉津村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）でございますが、歳入歳出それぞれ5,242万6,000円とするものでございます。

4ページを御覧ください。歳入のみ計上しておりまして、前年度繰越金12万4,000円を事務費繰入金の減額で調整するものでございます。

次に、議案第39号、令和4年度日吉津村下水道事業会計補正予算（第1回）について、提案理由を申し上げます。1ページに今回の補正予算の概要について記載しておりますが、第2条、収益的収益及び支出について、126万円の増額補正を行うものでございます。次に、第3条、資本的収入及び支出の補正についてですが、330万円を増額し、資本的支出の総額を5,624万7,000円とするものでございます。

なお、3ページ目、4ページ目は、補正予算の実施計画書、5ページ及び6ページは今回の補正を踏まえた予定キャッシュフロー計算書及び予定貸借対照表、7ページ以降は実施計画の明細書となっております。

以上、議案第36号から議案第39号までの説明とさせていただきますので、よろしく御審議、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山路 有君） 以上で、議案第36号から議案第39号までの提案説明を終わります。

ここで暫時休憩を取りたいと思います。10時35分から再開しますので、議場にお集まりください。それでは休憩に入ります。

午前10時18分休憩

.....
午前10時35分再開

○議長（山路 有君） 再開します。

.....
日程第15 議案第40号 から 日程第18 議案第43号

○議長（山路 有君） お諮りします。日程第15から日程第18までは決算の認定に関する議案ですので、一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山路 有君） 異議なしと認めます。したがって、日程第15、議案第40号、令和3年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第16、議案第41号、令和3年度鳥取県西伯郡日吉津村国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第17、議案第42号、令和3年度鳥取県西伯郡日吉津村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第18、議案第43号、令和3年度日吉津村下水道事業会計利益剰余金の処分及び決算の認定について、以上4件の議案を一括議題としたいと思います。

提案者から提案理由の説明を求めます。

中田村長。

○村長（中田 達彦君） ただいま一括議題となりました、決算認定関係の議案第40号から議案第43号まで御説明を申し上げます。

初めに、議案第40号、令和3年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計歳入歳出決算の認定についてであります。歳入総額は35億9,087万635円、歳出総額は34億6,321万6,198円で、歳入歳出差引きは1億2,765万4,437円の繰越しとなっております。また、翌年度へ繰り越す事業の繰越額は、4,771万7,000円で、村道役場線交差点改良事業や村道宮川北線歩道設置事業、住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金事業などでございます。

令和3年度決算説明資料から、主要施策の成果における主なものを申し上げます。

ここで、議員の皆様にお配りをしております決算説明資料が、課ごとのページ振りになっておりますので、若干説明の中でページが前後行ったり来たりするところがあるかと思いますが、御容赦いただきますようお願いを申し上げます。

まず、総務費関係ですが、総合政策の1ページ目になりますが、情報システム等整備事業では、情報セキュリティ等に関する監査やシステム保守委託料として5,767万2,115円。次に、1ページになりますが、マイナンバーカード普及推進事業に374万2,663円など、自治体、デジタルトランスフォーメーションを推進しております。

また、ふるさと納税に関するものとして、総合政策6ページ目になりますが、ふるさと納税の返礼品代など、ふるさと納税推進事業に4,577万201円、同じく8ページ目、新築住宅購入に係る借入利息助成に444万4,751円、同じく11ページ、結婚支援事業では、結婚子育て世帯等応援補助金など595万円を支出しております。

次に、民生費関係では、福祉保健の3ページ目になりますが、障がい者の積極的な社会参加を推進する障害者自立支援給付事業に1億1,041万3,103円、同9ページ、介護予防生活支援対策事業で2,047万1,247円を支出しております。また、同じく15ページになりますが、

保育所等複合施設整備事業では、ミライトひえづの建設工事に着手しており、4億8,954万8,748円、同じく18ページ目になりますが、日吉津保育所への施設型給付やパジャちゅうりっぷ保育園、日吉津ベアーズへの地域型給付などの特定教育・保育施設等給付事業に1億5,870万4,030円を支出しております。

衛生費の関係では、同じく複合の28ページ目になりますが、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業に2,877万7,456円、次のページ、健康診査、各種がん検診など健康増進事業に1,055万3,328円、ページが飛びますが、住民課の12ページになりますけれども、ごみ処理に係る負担金など、じんかい処理事業に3,418万9,851円を支出しております。

農業費の関係では、ページ移りまして、建設産業課の4ページ目になります。意欲ある認定農業者が策定するプランに基づき、機械等の整備への支援を行うがんばる農家プラン事業に1,368万1,819円、8ページ目から10ページ目にかけてになりますが、園児や児童と農作業体験を行う保育所農園や小学校農園、村民農園など農園事業に43万6,752円、同じく12ページ、水路・農道等を保全・補修する地域の共同活動を支援し、農業・農村の多面的機能の維持・発揮及び担い手農家の負担軽減を図る多面的機能支払交付金事業に415万1,408円を支出しております。

また、土木関係では、同じく建産16ページになりますが、村道植栽等維持管理や村道橋梁点検業務、村道補修工事など道路維持事業に2,692万5,940円、18ページ、村道役場線交差点改良事業に2,109万4,012円を支出しております。

次に、消防費、これは総務の5ページ目になりますが、災害対策費において津波ハザードマップの更新事業など228万1,995円を支出しております。

教育費の関係では、教育委員会のページ、6ページ目を御覧ください。30人学級体制整備事業では、学力の向上を目指すため学習支援員を1名増員するなど、2,894万5,141円、同じく8ページ、学校と保護者、地域住民、各種団体等がパートナーとして連携・協働し、学校教育活動の充実を図るコミュニティ・スクール事業に198万6,477円、次のページでは、小学校ICT支援員の配置としてGIGAスクール構想の加速による学びの保障事業に156万円、少し飛びまして、教育委員会の19ページになりますけれども、図書館管理運営に2,146万6,591円などを支出しております。

なお、資料13ページ、地方債の現在高は、複合型子育て拠点施設の建設に伴う新規の借入れにより、前年度から3億5,196万8,000円の増額となり、26億9,088万7,000円となっております。このほか、新型コロナ対策等に関連する事業として、子育て世帯臨時特別給付金

事業に6,533万8,892円、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金1,584万4,408円、新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金に関する事業として、新型コロナ経済対策商品券事業894万1,533円、コロナ禍緊急対策米価下落による農業者支援事業601万4,000円などの支出を行っております。

以上、一般会計の概略の説明とさせていただきます。

次に、議案第41号、令和3年度鳥取県西伯郡日吉津村国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。決算書の42ページから42ページにかけて御説明を申し上げます。歳入歳出決算は、歳入総額3億5,625万5,282円に対し、歳出総額3億5,623万4,939円で、歳入歳出差引きで2万343円の繰越しとなっております。

次に、議案第42号、令和3年度鳥取県西伯郡日吉津村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。決算書では53ページから54ページにかけて御説明を申し上げます。歳入歳出決算は、歳入総額4,465万2,036円に対し、歳出総額4,452万6,546円で、歳入歳出差引きで12万5,490円の繰越しとなっております。

次に、議案第43号、令和3年度日吉津村下水道事業会計利益剰余金の処分及び決算の認定についてでございます。下水道事業会計決算書5ページの剰余金処分決算書案のとおり、御説明を申し上げます。下水道事業会計決算書5ページの剰余金処分決算書案のとおり、令和3年度の未処分利益剰余金2,653万8,904円の処分について計上をしております。また、令和3年度下水道事業会計決算について、決算書1ページから3ページに記載しておりますとおり、収益的収入及び支出につきましては、収入額が1億5,289万5,909円、支出額が1億3,447万4,641円、資本的収入及び支出につきましては、収入額が390万円、支出額が4,685万4,716円となっており、資本的収入額と資本的支出額を比較して、不足の4,295万4,716円については、損益勘定留保資金等で補填をしております。

以上、議案第40号から第43号までの説明とさせていただきますが、詳細については総務課長から説明をさせますので、よろしく御審議、御承認賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 失礼いたします。それでは、私のほうから令和3年度の一般会計等の決算の概要につきまして、決算書を基に説明をさせていただきます。決算書には前年度額などは記載されておみませんが、前年度との比較が一つの判断になると思っておりますので、説明させていただく中で補足的に申し上げます。

まず、一般会計決算の歳入について御説明申し上げますので、決算書の2ページを御覧ください。

い。歳入総額については、収入済額35億9,087万635円で、前年度比5億39万8,000円、16.2%の増となっています。

主なものを説明しますので、5ページを御覧ください。第1款村税については、収入済額8億9,517万6,265円で、前年度比7,000円の増となりましたが、これは村民税の個人の増額や固定資産税の減額が主な要因であります。村税全体の徴収率につきましては、前年度より0.6ポイント上がっています。

次に、7ページを御覧ください。第10款地方交付税については、収入済額7億1,165万3,000円で、前年度比1億7,452万5,000円の増となっておりますが、これは令和2年度国勢調査による人口増と消防費等の需要額が増となったことが主な要因であります。第12款分担金及び負担金については、収入済額9,867万1,535円で、前年度比490万1,000円の減となっておりますが、これは日吉津保育所への施設型給付費の減額が主な要因であります。

次に、8ページを御覧ください。第14款国庫支出金については、収入済額4億438万3,041円で、前年度比3億5,229万8,000円の減となっておりますが、これは新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の特別定額給付金給付事業費補助金の3億5,240万円の皆減や、子育て世帯臨時特別給付金給付事業費補助金に6,460万円の増額、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金に2,628万3,000円の増額が主な要因です。

次に、10ページを御覧ください。第15款県支出金については、収入済額1億4,617万9,938円で、前年度比425万6,000円の増となっておりますが、これは市町村創生交付金に582万4,000円、がんばる農家プラン事業補助金に912万1,000円、また、地域型保育給付費負担金の減額などが主な要因であります。

次に、11ページを御覧ください。第16款財産収入については、収入済額8,047万5,475円で、前年度比7,390万5,000円の増となっておりますが、これは日吉津村土地開発公社の解散による土地開発公社清算金収入7,381万4,000円の皆増が主な要因であります。

次に、12ページを御覧ください。第17款寄附金については、収入済額9,727万6,905円で、前年度比2,030万4,000円の減となっておりますが、これは夢はぐくむ村づくり事業に対する指定寄附金の減が主な要因であります。第18款繰入金については、収入済額1億6,737万5,714円で、前年度比1億928万5,000円の増となっておりますが、複合型子育て拠点施設に伴う夢はぐくむ村づくり基金繰入金1億2,632万3,000円や、公共施設等整備基金繰入金3,950万円が主な要因であります。

次に、14ページを御覧ください。第21款村債についてですが、収入済額6億253万5,0

00円で、前年度比4億6,674万3,000円の増となっておりますが、複合型子育て拠点施設建設に伴う保育所施設整備事業債1億3,350万円や、公共施設等適正管理推進事業債3億550万円の皆増が主な要因であります。

続いて、歳出の概要について御説明申し上げますので、4ページにお戻りください。歳出総額につきましては、支出済額34億6,321万6,198円で、前年度比5億6,894万6,000円、19.7%の増となっています。

主なものを説明しますので、決算書の15ページを御覧ください。第2款総務費の決算額は5億5,516万6,714円で、前年度比3億6,228万3,000円の減となっています。これは、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の特別定額給付金や感染症対策事業のBCP情報環境整備事業、日吉津の飲食店を応援する券発行事業の皆減が主な要因でございます。

19ページを御覧ください。第3款民生費の決算額は14億7,643万4,637円で、前年度比6億2,105万5,000円の増となっています。これは、生活困窮者等の灯油等購入費助成事業、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金、保育所等複合施設整備事業、感染症対策事業の子育て世帯臨時特別給付金事業、低所得子育て世帯生活支援特別給付金などの増額が主な要因でございます。

続きまして、23ページを御覧ください。第4款衛生費の決算額は1億8,955万3,180円で、前年度比3,142万3,000円の増となっています。これは、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業、新型コロナPCR検査実施事業の皆増が主な要因でございます。

次に、25ページを御覧ください。第5款農林水産業費の決算額は8,869万107円で、前年度比2,107万4,000円の増となっています。これは、がんばる農家プラン事業、コロナ禍緊急対策米価下落による農業者支援事業、県営土地改良事業などの増額が主な要因であります。

次に、27ページを御覧ください。第6款商工費の決算額は3,282万3,408円で、前年度比554万1,000円の増となっています。これは、新型コロナ経済対策宿泊等応援助成事業の皆増などが主な要因です。

次に、27ページを御覧ください。第7款土木費の決算額は1億1,680万9,128円で、前年度比6,282万4,000円の減となっています。これは、村道役場線交差点改良事業を繰り越したための減額や、村道旧国道線ホレコ川橋3ほか補修工事などの減額が主な要因であります。

次に、29ページを御覧ください。第8款消防費の決算額は1,649万2,994円で、前年度比379万9,000円の減となっています。これは、感染症対策事業の感染防止用品購入等事業などの減額が主な要因でございます。

次に、30ページを御覧ください。第9款教育費の決算額は2億5,853万3,481円で、前年度比2,689万7,000円の減となっています。これは、複合型子育て拠点施設の建設に伴う陶芸・資料館倉庫等の整備事業の増などがあったものの、GIGAスクール整備事業、GIGAスクール構想の加速による学びの保障事業、1人1台端末整備などの減額が主な要因でございます。

次に、34ページを御覧ください。第10款公債費の決算額は2億5,802万9,498円で、前年度比975万2,000円の増となっていますが、これは、臨時財政対策債や地方道路事業債に係る元金償還が新たに始まったことが主な要因でございます。

次に、35ページを御覧ください。第11款諸支出金の決算額は4億1,010万7,689円で、前年度比3億3,643万7,000円の増となっていますが、これは、ふるさと納税寄附金の減に伴う夢はぐくむ村づくり基金への積立金が減となったものの、財政調整基金積立金の増が主な要因であります。

続きまして、日吉津村国民健康保険事業勘定特別会計決算の概要について説明をいたします。

歳入につきまして、決算書42ページを御覧ください。歳入総額は調定額3億6,786万8,567円に対し、収入済額は3億5,625万5,282円で、前年度比409万2,000円、1.1%の減、収入未済額は1,161万3,285円となっています。

主なものを説明しますので、45ページから47ページを御覧ください。第1款国民健康保険税が7,562万9,640円で構成率21.2%、第3款県支出金は2億5,599万2,721円で構成率71.9%、第6款繰越金が1,785万4,763円で5.0%となっております。

なお、国民健康保険税の徴収率につきましては、全体で86.7%、昨年度の87.2%と比べますと0.5ポイント下がっており、徴収ネットを中心とした各課の連携を密に、今年度も徴収率の向上に努めてまいります。

次に、歳出について、決算書43ページを御覧ください。歳出総額は予算現額3億8,150万6,000円に対し、支出済額は3億5,623万4,939円で、前年度比230万1,000円、0.7%の増であり、不用額が2,527万1,061円、予算執行率は93.4%で昨年度より1.3%減となっております。

主なものを説明しますので、48ページから51ページを御覧ください。第2款保険給付費が2億4,969万2,144円で構成率70.1%、第5款国民健康保険事業納付金が8,768万167円で構成率24.6%、第4款保健事業費が806万4,794円で構成率2.3%となっております。

なお、歳出全体で最も多く支出している保険給付費は、前年度比93万8,000円、0.4%減となっておりますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う受診控えが令和2年度から続いていると考えられます。

次に、日吉津村後期高齢者医療特別会計決算の概要について説明いたします。決算書53ページ、54ページを御覧いただきたいと思います。53ページの歳入につきましては、調定額4,467万3,236円に対し、収入済額は4,465万2,036円で前年度比85万6,000円、2.0%の増となっています。

54ページの歳出につきましては、予算現額4,481万円に対し、支出済額は4,452万6,546円で前年度比73万6,000円、1.7%の増、予算執行率99.4%、不用額は28万3,454円となっております。

57ページの第2款後期高齢者医療広域連合納付金が4,348万1,778円で、構成率97.7%と歳出のほとんどを占めています。

最後になりますが、日吉津村下水道事業会計決算について、概要について御説明をいたします。

初めに、3ページの損益計算書を御覧ください。下から3行目の当年度純利益のとおり、1,842万4,602円の黒字となりました。昨年度までの剰余金と合わせて当年度末処分利益剰余金のとおり、累計の剰余金が3,164万5,904円となりました。

次に、6ページ、7ページの貸借対照表を御覧ください。財産であります資産合計が17億5,111万3,088円、7ページに移り、借入金などの負債合計が12億738万4,222円、資本金や剰余金の合計である資本合計が5億4,372万8,866円となりました。

続いて、12ページのキャッシュフロー説明計算書を御覧ください。下から3行目の資金増加額に記載のとおり、令和3年度では1,215万7,385円の資金が増加し、資金期末残高が2,600万5,249円となりました。一般会計からの4,000万円以上の繰入れにより剰余金の増加、資本の増加となっています。

最後に、1ページ、2ページにお戻りいただきます。1ページの収益的収入及び支出では、収支が1,842万1,268円の黒字です。2ページの資本的収入及び支出では、収支が4,295万4,716円の赤字となっています。

以上、議案第40号から第43号までの決算書の補足説明とさせていただきますので、よろしく御願いたします。

○議長（山路 有君） 以上で議案第40号から第43号までの提案説明を終わります。

続いて、監査委員の審査報告を求めます。村上代表監査委員、よろしく御願いたします。

村上代表監査委員。

○代表監査委員（村上 順一君） 失礼します。マスクを外させていただきます。

○議長（山路 有君） はい、外してください。

○代表監査委員（村上 順一君） 決算審査報告を行います。地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定に基づき、審査に付された令和3年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計歳入歳出決算及び国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、並びに地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき、審査に付された日吉津村下水道事業会計決算について審査報告を行います。

審査は令和4年7月26、27、28、8月10日の4日間、事務局立会いの下、実施しました。担当課長及び職員に出席してもらい、各会計の歳入歳出決算書及び決算説明資料を基に、施策の実施状況などの説明を受け、その内容について確認、審査を行いました。その結果、審査に付された令和3年度一般会計歳入歳出決算書、国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算書、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書、下水道事業会計決算書及び各会計の附属書類は、関係法令に準拠して調製されており、かつ、これらの係数は関係諸帳簿、証拠書類と符合し正確であると認めました。

なお、下水道事業の執行におきまして、不適切な事務処理が認められましたので、指摘事項といたします。このことについては後ほど報告いたします。

また、中田村長へは、去る8月26日、令和3年度各会計決算審査意見書を提出しております。

続きまして、各会計の決算状況について報告いたします。先ほど執行部から説明のありました部分と報告がダブる部分があるかもしれませんが、御了承いただきたいと思います。一般会計につきまして、歳入総額は35億9,870万635円で前年度比約16.2%の増、歳出総額は34億6,321万6,198円で約19.7%の増となりました。歳入におきましては、税収は村税全体で8億9,517万9,265円と前年度とほぼ横ばいでありました。村民税は個人分では微増、法人分では減収となり、特に法人分につきましてはコロナ禍が影響したものと思われま

す。固定資産税は新築家屋の増加による一方、減価償却の減収傾向が数年来から引き続いており、全体では減収となりました。コロナ禍での社会経済活動の停滞が懸念される状況ではありますが、引き続き適正公平な課税徴収に努めていただきたいと思います。

地方交付税につきまして、コロナ臨時給付金、消防費、国勢調査の結果反映などに伴い増加した一方で、国庫支出金はコロナ対策に伴う特別定額給付金の終了により前年度比約46.6%の大幅な減収となりました。また、土地開発公社の解散による財産売払い収入、清算収入ですが、こ

れが7,391万9,243円あり、財産収入が大幅な増収となりました。

村債につきまして、主に複合型子育て拠点施設ミライトひえづの建設に伴うもので、前年度比約343.7%の大幅な増加となりました。今後は施設の効率性と組織及び運営の合理化が特に求められます。

衛生費につきましては1億8,955万3,180円で、前年度比約19.9%の増であります。これにつきましては、新型コロナウイルスワクチン接種関連事業等の増加によるものであります。

農林水産事業費は8,869万107円で、様々な農業施策の展開により前年度比約31.2%の増となる一方で、土木費につきましては1億1,680万9,128円で、工事の減少に伴い前年度比約35%の減となりました。

また、教育費においては2億5,853万3,481円で、前年度比約9.4%の減となりました。

基金費は、普通交付税の増加や、それから、前年度からの繰越金の増加に伴い、財政調整基金積立金が増加したことによりまして、前年度比約456.7%の大幅な増加となりました。将来的な財政運営を見据え、健全な基金運営に引き続き努められたいと思います。

性質別に見ますと、歳入面では村税等の自主財源比率は今年度44.47%と、引き続き年々減少傾向にあります。歳出では、複合型子育て拠点施設の建設に伴い、普通建設事業費が前年度に比べ4億7,942万6,000円増加する一方で、補助費は新型コロナウイルスワクチン感染症対策関連事業の終了等により2億2,794万5,000円の減額となりました。積立金につきましては、主に財政調整基金への積立てが増えたことにより3億3,643万8,000円の増額となっています。

次に、国民健康保険事業勘定特別会計について、歳入総額は3億5,625万5,282円で、前年度比約1.1%の減、歳出総額は3億5,623万4,939円で、約0.7%の増となりました。新型コロナウイルス感染の拡大に伴う受診控えの傾向は、依然引き続き続いており、保険給付費については前年度比で約93万2,000円、約0.4%の減となりました。重複受診や多受診については、保険給付費の増加につながるとされてきましたが、真に医療の施しが必要な方に対する受診控えがあるとすれば、検証が必要になるかと思えます。

一般会計における財政調整基金に相当します国民健康保険運営基金につきましては、今年度784万4,000円積み立て、年度末時点の残高は7,567万6,000円でありました。なお、国民健康保険制度は相互扶助の観点で運営されているものでありまして、引き続き徴収事務については丁寧な説明と、村税と同様に留意していただきたいと思えます。

次に、後期高齢者医療特別会計について説明します。歳入総額は4,465万2,036円で前年

度比約2.0%の増、歳出総額は4,452万6,546円で約1.7%の増となりました。後期高齢者医療広域連合納付金につきまして、約4億3,048万円で前年度比約2.3%の増となりました。今後、団塊の世代が被保険者となられ、給付金の増加が予想されることから、適正な事業運営に引き続き留意する必要があると思われま

す。保険料につきましては、令和2年度において解消された滞納が、今年度若干ながら発生いたしました。引き続き丁寧な対応により徴収にも努められたいと思います。

各会計に共通する事項として、次の5点を述べさせていただきます。

第1に、コロナ禍での各事業の実施についてであります。新型コロナウイルス感染症の終息が見通しづらく、事業実施を中止せざるを得ない状況であります。事業実施の優先度と感染状況を踏まえ、慎重な判断の下、事業を進めていただきたいと思います。

第2に、基金についてであります。基金の改廃について随時見直しがなされてきているところであります。複合型子育て拠点施設建設等の起債償還など、基金の堅実な積立てがますます必要な状況であり、将来の安定的な財政運営を行うための内部留保の充実も図られたいと思います。

第3に、情報システムと個人情報についてであります。各情報システムの整備は必要不可欠なものとなっておりますが、各情報システムの連携、それに伴う個人情報の漏えいには十分な注意を払っていただきたいと思います。特に各村税等との連携について、遺憾のないように注意深く点検しながら行っていただきたいと思います。また、そのために職場研修の充実も図っていただきたいと思います。

第4に、起債償還計画についてであります。新規の起債を含めた具体的かつ詳細な償還計画の作成はもちろんです。随時見直しを行い、健全な財政運営を引き続き図られたいと思います。

第5に、補助金、負担金についてであります。補助金、負担金についても改廃がなされてきたところではあります。改めて根拠の必要性や、その算出根拠についても精査していただき、適正な支出をお願いしたいと思います。

続きまして、下水道事業会計について報告いたします。本村の下水道事業会計におきましては、令和2年度から地方公営企業法の財務規定を適用し、公営企業会計方式による運営を行っており、令和3年度が2年目の決算となりました。経営収支では1,800万円余りの純利益を計上することとなり、前年度に引き続き黒字決算となりました。経営指標を見ても、ほとんどの指標が前年度より向上しており、経営としてはおおむね順調に推移しているものと思われま

下水道施設の維持管理費用を賄うのが本来の姿ではありますが、今後、経営分析を行う中で、将来的な人口減少の予想も踏まえ、収益構造の見直し、特に使用料単価の適正な水準を検討していく必要があると考えます。

下水道施設の建設改良に係る資本的収支については、企業債の償還に伴って支出が収入を上回っており、損益勘定留保資金等で補填しているところではありますが、減価償却が進むにつれて損益勘定留保資金は先細りの傾向にあります。このため、今後の建設改良に当たっては、適宜、下水道事業債等の有効な活用など、財源の適切な確保に努めていただきたいと思います。また、下水道の供用開始後30年以上が経過し、十数年後には管渠施設など耐用年数を迎えることとなりますが、現在、県下の下水道事業について広域化、共同化の検討がなされているところであります。こうした動きも踏まえ、今後の下水道施設の維持補修、更新について効率的かつ計画的に進められたいと思います。

さらに、公営企業会計化に伴う会計処理など、下水道事業に係る事務量は大幅に増加しているところでもあります。小規模な自治体で職員数に限りがある中ではありますが、人材育成、運営体制の充実にも努められたいと思います。

なお、初めに述べましたように、下水道事業の執行につきまして不適切な事務処理がありました。これにつきまして報告いたします。令和元年度及び令和2年度分の下水道事業に係る消費税、地方消費税も含まれますが、これらの申告納付について、税務署からの督促があったにもかかわらず大幅に遅延し、経済的損失を生じさせました。

内容といたしましては、令和元年度本税160万3,300円、それに伴う無申告加算税及び延滞税合わせて14万2,500円。令和2年度分本税204万6,700円、無申告加算税、延滞税合わせて15万200円であります。これらの納付は既に完了しているところではありますが、2か年度分に及ぶ消費税の申告納付の遅延は経済的損失を生じさせたのみならず、納税者からの預り金という消費税の性格からしても、村民の行政に対する信頼を損ねる事態であり、村民に対する丁寧な説明と再発防止の徹底が必要であります。第1に、担当者だけでなく組織としてのチェック体制を見直すこと、また、上司等に速やかに報告、相談ができるような職場環境づくりに留意すること、第2にマニュアル化を図るなど、具体的な再発防止策を検討すること、第3に当該年度に関連する適切な会計、決算処理の修正を遅滞なく行うことであります。また、年末にかけまして税制改正要綱等が発表される時期になりますので、そういう情報収集につきましても遺漏のないように事務処理の手続を進めていただきたいと思います。

度々数字の間違ひはありましたけども、以上で令和3年度各決算審査報告を終了いたします。

○議長（山路 有君） 長時間にわたる審議を重ねていただきました上に、大変分かりやすく丁寧に報告いただきました。村上代表監査委員さん、大変お世話になりました。ありがとうございました。

以上で決算審査報告を終わります。

日程第 19 議案第 44 号

○議長（山路 有君） 日程第 19、議案第 44 号、日吉津村教育委員会委員の任命についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

中田村長。

○村長（中田 達彦君） ただいま議題となりました、議案第 44 号、日吉津村教育委員会委員の任命について、提案理由を御説明申し上げます。

日吉津村教育委員会委員、音田純子氏が、令和 4 年 9 月 30 日をもって任期満了されることに伴い、令和 4 年 10 月 1 日から令和 8 年 9 月 30 日までの 4 年間、金田綾氏を新任したく議会の同意を求めるものでございます。

以上、議案第 44 号の説明とさせていただきますので、よろしく御審議、御同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山路 有君） 以上で議案第 44 号の提案説明を終わります。

○議長（山路 有君） これで本日の議事日程は全て終了いたしました。

なお、次回の本会議は、明日 9 月 7 日水曜日午前 9 時から一般質問を行いますので、本議場に御参集いただきたいと思います。

本日はこれをもって散会いたします。御苦労さまでした。

午前 11 時 35 分散会
